

## 平成25年度 第2回北海道地方独立行政法人評価委員会 開催結果

### 1 開催日時

平成25年8月29日（木）15:00～16:00

### 2 開催場所

道庁本庁舎9階職員監会議室

### 3 出席者

#### 【出席委員】

舟橋 健市	委員 長	（公認会計士）～※ 公立大学部会長
石橋 憲一	副委員 長	（国立大学法人帯広畜産大学 名誉教授）～※ 試験研究部会長
太田 明子	委員	（太田明子ビジネス工房 代表）
田中 繁道	委員	（医療法人溪仁会 手稲溪仁会病院 院長）
谷山 弘行	委員	（学校法人酪農学園 酪農学園大学 獣医学群獣医学類教授）
和田 健夫	委員	（国立大学法人小樽商科大学 副学長）
安達 陽子	委員	（一般社団法人中小企業診断協会北海道 常任理事）
北野 邦尋	委員	〔 公益財団法人北海道科学技術総合振興センター 地域イノベーション戦略推進室チーフ・コーディネータ 〕
細川 修	委員	

#### 【欠席委員】

籾本 智之	委員	〔 国立大学法人小樽商科大学 大学院商学研究科 アントレプレナーシップ専攻教授 〕
-------	----	--

#### 【事務局（総務部法人局大学法人室/総合政策部科学 IT 振興局研究法人室）】

《大学法人室》 辺見室長 糸氏参事 成田主幹 前佛主査 樋口主査  
《研究法人室》 田中室長 寺前参事 戸田主幹 関上主査 伊藤主査 後藤主任

### 4 議 事

- （1）平成24年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表に係る知事の承認に関する評価委員会意見について
- （2）北海道公立大学法人札幌医科大学における第1期中期目標期間終了時の積立金の第2期中期目標期間への繰越に係る知事の承認に関する評価委員会意見について
- （3）平成24年度北海道公立大学法人札幌医科大学における業務実績に関する評価結果について
- （4）北海道公立大学法人札幌医科大学の第1期中期目標期間における業務実績に関する評価結果について
- （5）平成24年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見について
- （6）平成24年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果について
- （7）地方独立行政法人北海道立総合研究機構の中期目標達成状況等評価結果について
- （8）地方独立行政法人北海道立総合研究機構第2期中期目標等策定に当たっての基本的な考え方（案）について

#### 《資 料》

- 資 料 1 平成24年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表に係る知事の承認に関する評価委員会意見について

- 資料 2 第1期中期目標期間終了時の積立金の第2期中期目標期間への繰越に係る知事の承認に関する評価委員会意見について（案）
- 資料3-1 平成24年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果の概要
- 資料3-2 平成24年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果
- 資料4-1 北海道公立大学法人札幌医科大学の第1期中期目標期間における業務実績に関する評価結果の概要（案）
- 資料4-2 北海道公立大学法人札幌医科大学の第1期中期目標期間における業務実績に関する評価結果（案）
- 資料 5 平成24年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見について
- 資料6-1 平成24年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果の概要
- 資料6-2 平成24年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果
- 資料7-1 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の中期目標達成状況等評価結果の概要
- 資料7-2 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の中期目標達成状況等評価結果
- 資料 8 地方独立行政法人北海道立総合研究機構第2期中期目標等策定に当たっての基本的な考え方（案）

## 5 開催概要

### 【事務局】

- 只今から、「平成25年度 第2回北海道地方独立行政法人評価委員会」を開催いたします。本日の委員会の流れについて、お手元の次第に沿ってご説明いたします。
- 最初に、議事の（1）である「平成24年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表に係る知事の承認に関する評価委員会意見について」、続きまして（2）の「北海道公立大学法人札幌医科大学における第1期中期目標期間終了時の積立金の第2期中期目標期間への繰越に係る知事の承認に関する評価委員会意見について」、（3）の「平成24年度北海道公立大学法人札幌医科大学における業務実績に関する評価結果について」、（4）の「北海道公立大学法人札幌医科大学の第1期中期目標期間における業務実績に関する評価結果について」、（5）の「平成24年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見について」、（6）の「平成24年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果について」、（7）の「地方独立行政法人北海道立総合研究機構の中期目標達成状況等評価結果について」、そして最後の（8）である「地方独立行政法人北海道立総合研究機構第2期中期目標等策定に当たっての基本的な考え方（案）」について、それぞれ審議いただきます。
- なお、旗本委員におかれましては、本日、ご都合により欠席されております。
- それでは議事に入りますが、これからの進行につきましては、舟橋委員長にお願いしたいと思いますので、よろしく願います。

- 議事（1） 平成24年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表に係る知事の承認に関する評価委員会意見について
- （2） 北海道公立大学法人札幌医科大学における第1期中期目標期間終了時の積立金の第2期中期目標期間への繰越に係る知事の承認に関する評価委員会意見について

### 【舟橋委員長】

- 委員長の舟橋でございます。本日は8つの議事がございますので、効率よく進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。本日の議事ですが、議事（2）と（4）を除いた案件につきましては、評価委員会条例により各部会の専決事項となっておりますので、各部会からこれら案件についてのご報告をいただき、議事（2）と（4）の案件については、この委員会場で審議することとなります。また議事の（1）と（2）、（3）と（4）の案件につきましては、それぞれ関連性のある内容となっておりますので、一括で報告、審議する流れで実施したいと思っております。
- それでは、報告事項である議事（1）の「平成24年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表に係る知事の承認に関する評価委員会意見について」についてですが、次の審議事項である議事（2）の「北海道公立大学法人札幌医科大学における第1期中期目標期間終了時の積立金の第2期中期目標期間への繰越に係る知事の承認に関する評価委員会意見について」と、関連する内容となっておりますので一括して説明したいと思います。  
なお、議事進行の都合により、公立大学部会長である私に代わって、事務局から説明願います。

### 【事務局】

- 資料の1をご覧ください。平成24年度の財務諸表に係る知事の承認に関する意見についてでございますが、知事が財務諸表を承認する場合は、地方独立行政法人法第34条の規定に基づき、あらかじめ評価委員会の意見を聴かなければならないとされております。
- 公立大学部会において、各種数値の確認及び法人からのヒアリングを経て、審議を行った結果、財務諸表の承認については、「特に意見なし」との結論にいたったものでございます。
- 続きまして、資料の2をご覧ください。第1期中期目標期間終了時の積立金の第2期中期目標期間への繰越に係る知事の承認に関する意見（案）についてでございますが、知事が積立金の繰越を承認する場合は、法第40条の規定に基づき、あらかじめ評価委員会の意見を聴かなければならないとされております。
- 2の「繰越に係る法人からの申請」についてでございますが、第1期中期目標期間終了時の積立金は、47億6,771万7,584円でございます。内訳については、下の「参考」の記載のとおりであります。このうち、法人から申請のあった繰越承認額は、38億9,268万30円でございます。
- 3の「繰越承認の考え方」についてでございますが、①として第1期中期目標期間において経営努力分として承認された目的積立金の残額、②として平成24年度財務諸表の当期未処分利益のうち、経営努力と認められる額、③として第1期中期目標期間積立金のうち、現金の裏付けのない額、④として地方公務員災害補償基金の平成24年度特別負担金相当額を繰越承認としたいと考えております。
- この考え方に基づき積算した知事の承認額は、資料中の4の「知事の承認案」に記載のとおり、法人の申請額と同額となっております。
- 積立金の使途についてでございますが、2に記載しておりますが、第2期中期計画に定められている「附属病院を含む大学に係る施設設備事業、その他、教育・研究・診療・社会貢献に係る業務及び附帯業務の財源に充てる」こととしております。  
また、積立金から繰越額を差し引いた、8億7,502万9,554円については、法第40条の規定に基づき、北海道へ納付することといたします。

- 先に開催された公立大学部会において、各種数値の確認及び法人からのヒアリングを経て、審議を行った結果、積立金の繰越承認につきましては、「特に意見なし」との結論にいたったものでございます。説明は以上でございます。

**【舟橋委員長】**

- 議事の（１）の報告事項と、（２）の審議事項について一括して事務局から説明がございましたが、只今の事務局からの説明について、何かご質問・意見はございませんか。

**【各委員】**

《 質問等なし 》

**【舟橋委員長】**

- 先の公立大学部会での審議では、平成２４年度財務諸表の承認に関し意見等はなかったところですが、質問等はないようですので、報告事項である（１）の札幌医大の平成２４年度財務諸表の件についての報告はこれで終了します。

- 続きまして、審議事項である（２）の札幌医大の第１期中期目標期間終了時の積立金の第２期への繰越の件についてですが、この案件につきましても特に意見等はないようですので、この案件に係る評価委員会意見としては、案のとおり「特に意見なし」と決定しよろしいでしょうか。

**【各委員】**

《 異議なし 》

**【舟橋委員長】**

- 議事（２）に係る評価委員会意見につきましては、案のとおり「特に意見なし」と決定いたします。

**議事（３） 平成２４年度北海道公立大学法人札幌医科大学における業務実績に関する評価結果について**

**（４） 北海道公立大学法人札幌医科大学の第１期中期目標期間における業務実績に関する評価結果について**

**【舟橋委員長】**

- それでは、次の議事に移ります。（３）の報告事項である「平成２４年度の北海道公立大学法人札幌医科大学における業務実績に関する評価結果について」と、（４）の審議事項である「北海道公立大学法人札幌医科大学の第１期中期目標期間における業務実績に関する評価結果について」についてですが、これら案件についても関連する内容となっておりますので、一括して事務局から説明願います。

**【事務局】**

- 資料の３－１をご覧ください。平成２４年度の評価結果につきまして、概要によりご説明させていただきます。この評価結果につきましては、先の公立大学部会において、法人からのヒアリングを経て審議を行い、決定されたものでございます。

- ３の（１）の、全体評価として、１の教育につきましては、平成２４年４月に周産期医療・母子保健を担う助産師の育成のため、助産学専攻科を開設するとともに、道内の地域医療の確保に向けて、医学部の一般入試に卒業後、一定期間の道内勤務を条件とする「北海道医療枠」を設置したこと、２の研究につきましては、国などの支援を受けて、ヒト癌ワクチン研究については平成２４年８月に、脳梗塞研究については平成２５年３月にそれぞれ医師主導型治験を開始したこと、３の社会貢献につきましては、地域医療支援センターにおいて、地域からの要請に基づき、

道内の地域医療機関に医師派遣を行い、地域医療確保に向けた取組みを行ったこと、4の附属病院につきましては、ハイブリッド手術室の整備や手術支援ロボットを導入するなど病院機能の強化や病院経営の改善を図ったこと等、について記載しております。

○ 裏面の(2)の項目別評価として、年度計画の分野ごとの、法人の自己評価と評価委員会の評価を記載しております。内容につきましては資料の記載のとおりとなっております。

○ 次に、資料の4-1をご覧ください。第1期中期目標期間における評価結果につきまして、概要によりご説明させていただきます。この評価結果につきましても、法人からのヒアリングを経て、公立大学部会において審議を行ったものでございます。

○ 3の(1)の、全体評価として、1の教育研究につきましては、地域医療に貢献する医師の養成を図るため、平成20年度入試から、卒業後、一定期間の地域医療に従事することを条件とする「特別推薦枠」を、そして平成25年度入試から「北海道医療枠」を設けるなど地域医療を担う学生の確保や育成に取り組んだこと、2の社会貢献につきましては、医師確保が困難な市町村の医療機関などからの医師派遣要請に対応するため、平成21年度に「地域医療支援センター」を設置し、大学における医師派遣機能の一元化を図るとともに、総派遣件数に占める地域医療を支える公的医療機関への派遣割合についても、目標である60%を超える取組みを行ったこと、また、産学・地域連携センターを拠点として企業等との共同研究や受託研究にも取り組んでおり、平成24年度の実施件数は、平成18年度と比べて大幅な増加となるなど、産学官の連携を積極的に推進したことを記載しております。なお、意見として産学官連携の推進に当たっては、第三者による外部評価を行うなど外部の意見も取り入れた連携手法等の検証や充実に取組み、今後とも法人の研究能力や技術の一層の活用を図っていただきたい旨記載しております。

次に3の附属病院につきましては、病院運営について診療収入の確保とコスト削減にも積極的に取り組んだことにより、大幅な収支改善を達成したと記載しております。なお意見といたしまして、医療費の収入未収金の確保につきましては、クレジットカード払制度の導入や収納事務の外部委託の実施などを行っていますが、更なる未収金の圧縮に向けた取組みの強化を図っていただきたい旨記載しております。

裏面に移りまして、4の法人運営につきましては、機動的で効率的な大学運営の体制を整備するための役員会や経営審議会などの計画的な開催、事務局組織の機構改正や事務事業の見直しによる外部委託化などに積極的な取組み、また財務につきましては、診療収入の確保などにより、道からの運営費交付金依存率を平成24年度決算において、平成18年度に比べて8.5ポイント縮減するなど、法人の財務基盤の強化に努めたこと等について記載しております。

○ (2)は項目別評価につきましては、中期目標の15の分野ごとの、法人の自己評価と評価委員会の評価を記載しております。

○ 4として、第1期中期目標期間の評価結果を踏まえて「評価委員長の所見」を記載することとしております。一つ目といたしまして、研究につきましては、今後とも関係機関等との連携を一層図るとともに、法人の研究者と事務局職員が協力して研究体制の更なる充実に努めるなど、高度な研究の推進を図っていくことを期待する旨記載しております。

二つ目といたしまして、地域医療への貢献につきましては、地域における医師不足の状況は依然として厳しい状況にあり、初期臨床研修や後期臨床研修、専門医養成などの取組みを一層充実させるとともに、附属病院における診療医の確保に関する新たな方策などについて検討を進めるなど、地域医療への貢献について道と連携を図りながら更なる取組みを図っていくことを期待する旨記載しております。説明は以上でございます。

#### 【舟橋委員長】

○ 札幌医科大学の平成24年度と第1期中期目標期間の実績評価についての説明でしたが、まず報告事項である議事(3)の平成24年度評価結果について、何かご質問等はございませんか。

【各委員】

《 質問等なし 》

【舟橋委員長】

- ご質問等がないようなので、報告事項である（３）の札幌医大の平成２４年度評価結果の件についての報告はこれで終了いたします。続きまして審議事項である（４）の札幌医大の第１期中期目標期間における業務実績の評価結果の件についてですが、この案件につきまして、ご意見等はありませんか。
- 前回の公立大学部会での審議を踏まえて、分野別の項目別評価の表現を判りやすくするなどの文言修正をした内容となっているところですが、ご意見等はありませんか。

【石橋副委員長（試験研究部会長）】

- 財務に関してですが、道からの運営費交付金の依存率がかなり縮減された結果となっていますが、診療収入増などについて、どのような取組みを行ったのでしょうか。

【事務局】

- 主な取組みとしては病床利用率の向上となります。

【舟橋委員長】

- 他にご質問等がないようなので、審議事項である（４）の札幌医大の第１期中期目標期間における業務実績の評価結果の件についてですが、この案件につきましても、特にご意見等がないようですので、この案件につきましては、案のとおり決定するというところでよろしいでしょうか。

【各委員】

《 異議なし 》

【舟橋委員長】

- それでは議事（４）の札幌医大の第１期中期目標期間評価結果につきましては、案のとおり決定いたします。

**議事（５） 平成２４年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見について**

【舟橋委員長】

- それでは、次の議事に移ります。報告事項である（５）「平成２４年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見」について、試験研究部会長から報告をお願いします。

【石橋試験研究部会長】

- 資料５をご覧ください。財務諸表の承認に関する法令根拠等につきましては、先ほどの札幌医大における説明と同様ですので説明は省略させていただきます。それではまず、１の「財務諸表に係る知事の承認に関する意見について」でございますが、評価委員会の意見については、（２）にありますように、試験研究部会において、財務諸表に関して各種数値の確認や法人からのヒアリングなどを行い、特に「意見なし」という結論に至ったところです。

資料としては、財務諸表の概要と評価委員会から知事への通知文案を付けております。

- 次に、２の「利益処分に係る知事の承認に関する意見について」でございますが、（２）にありますとおり、平成２４年度決算における当期総利益は、４億１千万円となり、法人からは、総利益の全額を「業務運営の質の向上及び組織運営の改善に充てる」目的積立金にしたいとの申請

がされたところです。これに対し、知事の承認案は、法人申請どおりとする内容となっております。

- 試験研究部会においては、この利益処分に関しましても、各種数値の確認や法人からのヒアリングを経て、経営努力認定基準等に基づき審議を行った結果、知事の承認案について、「意見なし」という結論に至ったところです。資料として、評価委員会から知事への通知文案を付けております。

道総研の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する意見についての説明は以上です。

**【舟橋委員長】**

- 只今の石橋部会長からの報告について、何かご質問等はございませんか。

**【各委員】**

《 質問等なし 》

**【舟橋委員長】**

- それでは、(5)の道総研の平成24年度財務諸表及び利益処分の件についての報告につきましては、これで終了いたします。

**議事(6) 平成24年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果について**

**【舟橋委員長】**

- 続きまして、次の議事である報告事項(6)「平成24年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果」について、試験研究部会長からご報告をお願いします。

**【石橋試験研究部会長】**

- 資料6-1と6-2をご覧ください。「平成24年度の業務実績に関する評価結果」は、資料6-2にお示ししております。この評価結果につきましては、試験研究部会で7月23日、24日第2回部会、8月21日の第3回部会と2回にわたって審議を行って決定したものです。評価結果につきましては、資料6-1の「概要」により説明をさせていただきます。
- まず、3(1)の全体評価の概要につきましては、全122の評価項目のうち、年度計画における取組みを十分には実施できなかった、いわゆるB評価の項目が一部あるものの、十分に実施しているとしたA評価以上の項目が114項目、率にして93.4%あり、全体として「おおむね順調に進んでいると認められる」と評価したところです。
- なお、法人の自己点検・評価においては、113項目を「十分に実施している」としたA評価、7項目を所期の成果等が得られず「十分に実施していない」とした「B評価」としておりましたが、業務の実施状況を確認した結果、法人が「B」としていた1項目、具体的には資料6-2の17ページに記載しておりますが、「外部資金の確保」の項目について、震災復興支援が拡大し、通常の公募型研究が減少した影響などを勘案し、評価委員会としては、「A」と評価しております。
- 次に、(2)の主な取組みについてでございますが、新たな取り組みを中心に申し上げますと、アの「研究の戦略的な展開と成果の普及」に関しては、道総研が有する研究成果の利活用への促進に向けた研究職員データベースの公開、イの「総合的な技術支援と社会への貢献」については、放射性物質のモニタリング調査等、東日本大震災に対する支援や、道と連携して新たに津波対策等に関する調査研究にも取り組んだこと、ウの「連携の推進」では、札幌市立大学との連携協定を締結するとともに各連携機関と協定に基づく広い範囲にわたる事業を実施していること、エの

「広報機能の強化」では、道民向けの公開デーやセミナー等の来場者の増加に向けた実施方法を工夫したこと、オの「その他業務運営に関する取組み」としては、道の施策を踏まえた食関連研究推進室の新設など、目標達成に向けて、研究の推進、技術支援等各分野の取組を着実に進められてきたところであります。

- (2) のB評価となった項目についてでございますが、公募型研究等の外部資金による研究、依頼試験の実施や特許等の実施許諾など8項目であり、その理由としては、震災等の影響や経済情勢により、企業等が研究等を手控えた面もあると考えております。なお、項目別評価の状況については、3頁に参考として一覧で掲載しております。

以上が、平成24年度の地方独立行政法人北海道立総合研究機構の評価結果です。

**【舟橋委員長】**

- 只今の石橋部会長からの報告について、何かご質問等はございませんか。

**【各委員】**

《 質問等なし 》

**【舟橋委員長】**

- それでは、(6) の道総研の平成24年度評価結果についての報告につきましては、これで終了いたします。

**議事(7) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の中期目標達成状況等評価結果について**

**【舟橋委員長】**

- 続きまして、次の報告事項であります(7) 「地方独立行政法人北海道立総合研究機構の中期目標達成状況等評価結果について」、試験研究部会長からご報告をお願いします。

**【石橋試験研究部会長】**

- 資料7-1をご覧ください。まず、「1 評価の目的」についてでございますが、道総研の現中期目標期間が平成26年度に終了することから、これに先立ち、設立以降3年間の業務実績について評価し、残された課題を認識するとともに、平成27年度からスタートする次期中期目標・中期計画の検討に資するため、24年度の業務実績評価とあわせて実施したものです。

- 次に、「2 評価結果」についてでございますが、まず、(1) の「基本的な認識」として、現中期目標等の達成に向け、法人化のメリットを活かしながら研究の戦略的展開や成果の普及、技術支援等の取組を進めており、概ね順調に進んでいると評価したところでございます。

主な取組としては、毎年700を超える研究課題に取り組むとともに9千件を超える企業からの技術相談に対応しているほか、研究成果発表会の開催等による研究成果の普及や大学や企業等との連携強化に取り組んでいるところです。

(2) の「取組の強化が必要な事項」についてでございますが、現時点において、道内景気の低迷等もあり、外部資金の確保など一部達成状況に遅れがみられるものもあり、例えば、公募型研究や一般共同研究等への積極的な取組みが必要としたところでございます。

- 最後に(3) の「次期中期目標等の策定に向けて」についてでございますが、次期中期目標、中期計画の策定に取り組むに当たっては、社会経済情勢の変化を踏まえるとともに、研究開発における道総研の総合力の一層の発揮、中長期的な視点に立った施設整備や組織体制のあり方についての検討、計画等の達成状況把握に向けた適切な数値目標の設定や取組内容の具体化、明確化といった点を留意事項としたところでございます。報告は以上でございます。



【舟橋委員長】

- 道総研における3年間経過した時点での中期目標達成状況の評価結果について、石橋部会長からご報告をいただきましたが、この報告について何かご質問等はございませんか。

【田中委員】

- 基本的な質問なのですが、道内産業振興への貢献として観光分野に直接関わるような取組みはございますか。

【事務局】

- 農業、水産、工業分野などの試験研究機関でございますので、観光分野との直接的な関わりはございませんが、地域の特産品開発への協力などといった間接的な関わりはございます。

【舟橋委員長】

- 他に質問等はないようですので、(7)の道総研の中期目標達成状況等評価結果の報告につきましては、これで終了いたします。

**議事(8) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構第2期中期目標等策定に当たっての基本的な考え方(案)について**

【舟橋委員長】

- 続きまして、最後の議事でございます。報告事項(8)の「地方独立行政法人北海道立総合研究機構第2期中期目標等策定に当たっての基本的な考え方(案)」について、試験研究部会長からご報告をお願いします。

【石橋試験研究部会長】

- 資料8をご覧ください。この「策定に当たっての基本的考え方」でございますが、「1. 策定の趣旨」のとおり、第1期の終了を次年度に控えていますので、中期目標達成状況等の評価結果を踏まえ、第2期中期目標等の策定にあたって、設立団体である道としての基本的な考え方を示すものでございます。

「2. 中期目標達成状況等の評価」については、先程、説明申し上げた評価結果と同様となっております。

こうした評価結果を踏まえ、設立団体の道としては、「3 道の基本的な考え方」にあるように平成27年度から31年度の期間においても、道総研による運営を継続する方向とし、今後、評価結果で示された課題や道を取り巻く状況などを踏まえ、第2期中期目標等の検討を進めるとの考えでございます。

こうした道の考え方について、部会で審議した結果、試験研究部会としては、「特に意見は無い」としたところでございます。報告は以上でございます。

【舟橋委員長】

- 只今の石橋部会長から道総研の第2期中期目標策定に当たっての基本的な考え方についてご報告をいただきましたが、これについて何かご質問等はございませんか。
- 誤解がないよう確認したいのですが、この「考え方(案)」を決定するのは、道ということですよ。

【事務局】

- この考え方につきましては、道総研の第2期中期目標策定に向けた道の考え方の(案)でございますので、その決定は道が行うこととなります。

**【舟橋委員長】**

- その他にご質問等がないようですので、議事（８）の道総研の第２期中期目標等策定の基本的な考え方（案）の件についての報告は、これで終了します。
- これで全ての議事が終了しましたが、全体を通して何かございますか。  
なければ、本日の議事については全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。

**【事務局】**

- ありがとうございます。最後に辺見室長よりご挨拶申し上げます。

《挨拶》

- 舟橋委員長、石橋副委員長をはじめ、委員の皆様には長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。本日、ご審議いただいた札幌医大と道総研の評価結果につきましては、後日、各法人に通知するとともに、この評価結果を９月開催の第３回定例道議会に報告することとなります。今後は、道総研の第２期中期目標策定に向けた審議などが控えておりますが、委員の皆様には、引き続き、ご協力の程、よろしく願いいたします。
- これを持ちまして、平成２５年度第２回評価委員会を終了させていただきます。  
本日は、ありがとうございました。